

狩猟鳥獣の指定及び狩猟鳥獣の捕獲規制等の見直し（案） に対する意見の募集（パブリックコメント）について

令和4年3月24日（木）

狩猟鳥獣の指定及び捕獲規制等の見直し（案）について、令和4年3月24日（木）から4月22日（金）までの間、広く国民の皆様から御意見をお聞きするため、意見の募集（パブリックコメント）を行います。

1. 背景

狩猟鳥獣は、現在、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥類28種、獣類20種が指定されています。

狩猟鳥獣の指定及び狩猟鳥獣の捕獲規制等については、狩猟鳥獣の選定の考え方を示す、鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針（以下「基本指針」という）の見直し及び狩猟鳥獣の生息状況の変化等を踏まえて、おおむね5年ごとに見直しを行うこととしております。

この度、令和3年10月に基本指針の変更を行ったことに伴い、狩猟鳥獣の指定及び捕獲規制等の見直し案について、広く国民の皆様から御意見を募集します。

2. 意見募集対象

狩猟鳥獣の指定及び捕獲規制等の見直し（案）

3. 意見募集期間

令和4年3月24日（木）から令和4年4月22日（金）まで

4. 意見の提出方法

御意見のある方は、別紙「意見募集要項」に沿って郵送又は電子メールもしくは電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームにて御提出願います。意見募集要項に沿っていない場合、無効となる場合がありますので御注意願います。

なお、いただいた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承ください。

【添付資料】

- ・ 狩猟鳥獣の指定及び狩猟鳥獣の捕獲規制等の見直し（案）
- ・ 別紙「意見募集要項」

※ 添付資料については、環境省ホームページより御参照ください。

(<http://www.env.go.jp/press/110803.html>)

【改正概要等の関連WEBページ】

- 野生鳥獣の保護及び管理

(<http://www.env.go.jp/nature/choju/index.html>)

【過去の報道発表資料】

- ・ 狩猟鳥獣の見直しに関する検討会の開催について

(<http://www.env.go.jp/press/110486.html>)

環境省自然環境局野生生物課

鳥獣保護管理室

代 表 03-3581-3351

直 通 03-5521-8285

室 長 東岡 礼治（内線 6470）

室長補佐 遠矢駿一郎（内線 6476）

担 当 安藤 滉一（内線 6478）